

令和4年第3回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和4年3月29日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長 松川 伸二

委員 古谷 和彦

委員 酒井 郁子

委員 梅川 俊一

委員 木下 弘規

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長 宇都宮 裕

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 滝澤 洋

生涯学習課長 竹内 克之

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

明浜教育課長 大中 規至

野村教育課長 土居 文人

城川教育課長 伊井 健一

三瓶教育課長 滝野 広明

教育総務課長補佐 原井川英一

教育総務課主任 稲口 智博

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和4年第2回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第2回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員	異議ない旨答える。
教育長	令和4年第2回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。
教育長	令和4年第1回教育委員会臨時会会議録について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	令和4年第1回教育委員会臨時会会議録の承認について諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	令和4年第1回教育委員会臨時会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 令和4年第1回西予市議会定例会が、2月24日から3月17日までの間を会期に開催された。教育委員会に係る補正予算、一般質問及びその答弁の内容については、後ほど報告させていただく。

また、同市議会定例会において、3月31日をもって任期満了となる宗正弘副市長の後任として、酒井信也産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当部長を選任することについて、議会に同意を求め、議決された。任期は4月1日から4年間となる。

各小中学校の卒業式について、中学校の卒業式が3月17日に、小学校の卒業式が3月24日と25日に行われた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小、時間短縮の中での開催であったが、各学校において工夫を凝らして卒業式を実施した。修業式、離任式を含め、無事、滞りなく行われたことを報告する。

4月行事予定について事務局の報告を求める。

教育総務課長 4月行事予定について報告する。併せて令和4年第4回教育委員会定例会の日程について、4月26日(火)午後3時から開催する旨提案する。

教育長 4月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第4回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第4回教育委員会定例会を4月26日(火)午後3時から開催する旨宣する。

4 議案

○議案第2号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

- 学校教育課長 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは、学校の管理下で児童生徒が怪我などをした時に、保護者に対して給付金を支払う制度であり、共済掛金の一部を保護者から徴収している。今回の改正は、共済掛金の徴収額について、所要を整備するものである旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第3号 西予市社会教育委員の委嘱について
 教育長 事務局の説明を求める。
 生涯学習課長 西予市社会教育委員について、任期満了に伴い委嘱するものである。任期は令和4年4月1日から2年間である。学校長代表など、現時点で決定していない役職に係る委員については、4月以降に決定次第、教育長専決処分とし、その後の教育委員会定例会において報告し承認を求めることとしたい旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第4号 西予市公民館長の任命について
 教育長 事務局の説明を求める。
 生涯学習課長 西予市公民館長について、任期満了に伴い任命するものである。任期は令和4年4月1日から1年間である旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第5号 西予市公民館分館長の任命について
- 議案第6号 西予市公民館分館主事の任命について
 教育長 一括にて事務局の説明を求める。
 生涯学習課長 西予市公民館分館長、西予市公民館分館主事について、任期満了に伴い任命するものである。任期は令和4年4月1日から1年間である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地域の総会が書面開催となり、一部地域においての地域からの推薦が、現在、取りまとめ中となっている。取りまとめ中の地域については、推薦があり次第、教育長専決処分とし、その後の教育委員会定例会において報告し承認を求めることとしたい旨説明する。

- | | |
|-----------|--|
| 教育長 | 原案について意見を求める。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 教育長 | 議案第5号について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| 教育長 | 議案第6号について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第7号 | 西予市図書館協議会委員の任命について |
| 教育長 | 事務局の説明を求める。 |
| 生涯学習課長 | 西予市図書館協議会委員について、任期満了に伴い任命するものである。任期は令和4年4月1日から2年間である。現時点で決定していない役職に係る委員については、4月以降に決定次第、教育長専決処分とし、その後の教育委員会定例会において報告し承認を求めることとしたい旨説明する。 |
| 教育長 | 原案について意見を求める。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 教育長 | 原案について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第8号 | 西予市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 教育長 | 事務局の説明を求める。 |
| スポーツ・文化課長 | 西予市文化財保護審議会委員について、任期満了に伴い委嘱するものである。任期は令和4年4月1日から2年間である旨説明する。 |
| 教育長 | 原案について意見を求める。 |
| 全委員 | 特になし。 |
| 教育長 | 原案について諮る。 |
| 全委員 | 異議ない旨答える。 |
| 教育長 | 原案のとおり可決決定する旨宣する。 |
| ○議案第9号 | 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について |
| 教育長 | 事務局の説明を求める。 |

教育総務課長補佐 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度事業について、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況の報告書を作成し、令和4年2月4日に学識経験者による点検及び評価を行っていただいた。この点検・評価報告書の内容については、事前協議において各教育委員よりご意見等をいただいているところであるが、本日の教育委員会定例会において改めて協議をいただき、議決を求めるものである。また、議決いただいた後は、市長及び市議会へ報告、点検・評価を行っていただいた学識経験者へ送付するとともに、西予市ホームページで公表する旨説明する。

教育長 原案について意見を求める。
古谷委員 表現方法について修正すべき箇所を指摘する。
教育長 修正する旨述べる。
木下委員 表現方法について修正すべき箇所を指摘する。
教育長 修正する旨述べる。
教育長 修正した原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 修正した原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

○協議

教育長 2022年度西予市教育基本方針について説明を求める。
教育総務課長補佐 2022年度西予市教育基本方針について、第1回教育委員会臨時会での説明後、各教育委員より内容についてのご意見等をいただき修正を加えたものである。内容について確認いただきたい旨説明する。
教育長 報告内容について意見を求める。
酒井委員 表現方法について修正すべき箇所を指摘する。
教育長 修正する旨述べる。
教育長 修正した2022年度西予市教育基本方針の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。

○報告

教育長 令和3年度一般会計補正予算（第11号及び第12号）の概要について報告を求める。
教育総務課長 令和3年度一般会計補正予算（第11号及び第12号）のうち、教育委員会に関連する内容について報告する。
教育長 報告事項について意見を求める。
全委員 特になし。

6 その他

教育長 令和4年第1回西予市議会定例会における一般質問に対する答弁内容について報告を求める。

教育部長 令和4年第1回西予市議会定例会における一般質問のうち、教育委員会に関係するものの質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。

教育長 報告事項について質疑を求める。

古谷委員 「通学路等の危険箇所について」の質問で、答弁にあったような安全対策などの地道な活動を続け、一つ一つ解決していくことが大切だと思う。今後もそういった活動を継続して行っていただきたいと思う旨述べる。

教育長 西予市内の児童生徒の通学路の中で、卯之町地区の商店街通りが危険な場所の一つであると思う。商店街内の道路にハンプ（段差）を設置したことで、車の速度抑制の効果も表れているようである。今後関係機関と連携・協力し、そのような取組を少しずつ積み重ねながら、継続して取り組んでいきたい旨述べる。

7 閉会

教育長 午後4時40分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第3回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和4年4月26日

教育長

松川伸二

教育委員

古谷和彦

教育委員

酒井郁子

教育委員

梅川俊一

教育委員

木下弘規